

2021年度 総務部 事業計画(案) (別紙3)

1. 会議等

(1)総 会 : 会員全員参加による総会は中止し、紙上による審議とする。

(2)理事会 : 原則偶数月の第3金曜日 14時00分開催 (場所は別途連絡)

4月16日 ・ 6月18日 ・ 8月20日 ・ 10月15日 ・ 12月17日 ・ 2月18日及び
年度末3月18日の7回とする。(但し必要に応じて臨時理事会を開催する)

(3)その他 : 必要に応じて総務部会を開催する。

2. 食事会

年5回(原則偶数月 第1火曜日)に実施する予定ですが、コロナの収束状況を見ながら検討する。

3. 講演会

講演会など各種イベントは、コロナの収束状況を見ながら検討する。

4. 2021年度校友会費について

校友会費は、年額3,000円を徴収するところですが、2020年度はコロナ禍により校友会行事が殆ど実施出来ず、会費の支出が少なく、年度末会費残高が約30万円(翌期繰越金)となりました。

従いまして、2021年度の特例措置として会費徴収は休止と致します。

但し、2021年度の復帰者(休会)2名に付いては徴収します。

5. その他

・いきがい大学浦和学園の行事は参加を継続する。

以 上